今月号では、10月に開催されました定例教育委員会の報告と、青柳小学校の活動を紹介します。

第10回定例会報告

10月20日開催

▼議　事

●高島市立公民館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則について

施設使用料の単価区分を午前・午後・夜間から1時間単位とするため本規則の一部を改正することについて承認しました。

●高島市安曇川多目的グラウンドの管理運営に関する規則の制定について

指定管理者制度を導入するのために制定された「高島市安曇川多目的グラウンドの設置および管理に関する条例」を受け、この施設の具体的な管理方法を定める本規則を制定することについて承認しました。

●高島市健康の森梅ノ子運動公園の管理運営に関する規則の制定について

指定管理者制度を導入するのために制定された「高島市健康の森梅ノ子運動公園の管理運営に関する条例」を受け、この施設の具体的な管理方法を定める本規則を制定することについて承認しました。

▼報　告

●高島市教育委員会事務局職員の人事について

職員の急死に伴う人事異動について、その経緯と結果の報告を受けました。

●高島市教育委員会が行う情報公開に関する規則の制定について

「高島市情報公開条例」、「高島市情報公開条例施行規則」の改正を受け、本規則を制定することについて報告を受けました。

●高島市高島屋奨学金育英資金貸付基金規則の一部を改正する規則・高島市育英資金貸付基金規則の一部を改正する規則について

審査の過程において「作文試験および面接試験を実施することができる」等の改正を行うため本両規則を改正したことについて報告を受けました。

●高島市高島屋奨学生審査委員会設置要綱の制定・高島市育英資金審査委員会設置要綱の制定について

審査委員会の組織や職務を定めた両要綱の制定について報告を受けました。

●平成18年度高島市内小中学生の食事に関する実態調査について

この調査は、児童生徒の食に関する指導の充実を図り、家庭との連携を深め、児童生徒が生涯にわたり、健康な生活を送るための望ましい食習慣を身につけるため実施されました。

調査の結果、早寝・早起きと健康状態の関係は明らかであり、中学生になっての体調不良は、起床・就寝の不規則など生活リズムの乱れによるものと考えられます。また、極端な早寝・早起きはかえって健康状態を阻害する要因になりうることが分かりました。

次回教育委員会でさらに詳しい報告を受け、分析・検討を行います。

●図書館のシステム統合について

このシステム統合により、1枚のカードで市内の全図書館・図書室の利用ができるほか、インターネットによる本の検索・予約ができる等、より便利になります。

●その他の報告

桜美林大学孔子学院高島学堂開設式典(11月1日)・高島市青少年育成大会(11月23日)・2006年青少年のための科学の祭典(11月25・26日)について報告を受けました。

青柳小学校の児童昇降口付近で毎朝子どもたちを見守ってくれているものがあります。それは、藤樹少年像です。祖父に連れられ米子へ旅立つ藤樹先生の決意が表情に表れた銅像です。

愛媛県大洲小学校には、藤樹先生の青年像が立っています。両校の子どもたちは、毎年テレビ会議システムを利用して交歓会を行っています。

交歓会では、両校が総合的な学習の時間に、特に藤樹先生の学習の取り組みなどについてお互いに紹介や質問をし、感想を語り合っています。

テレビ会議システムでの交歓会

「致良知（ちりょうち）」をはじめとした藤樹先生の学徳を生かして、ゆかりの両校の交流をより発展させていきたいと思います。

◎「国語力向上事業」の取組

平成17年度から3か年、滋賀県教育委員会からの国語力向上の事業研究指定を受け、

①国語科における授業の改善
②読書活動の推進
③学校図書館を活用した授業の工夫

に取り組んでいます。

読書活動の推進に関わっては、活字離れが叫ばれている昨今、『本の好きな子、自然に「本」に手を伸ばす子』を目指して、身近に本を入れておく「本袋」の用意、お話しボランティアの皆さんによる「読み聞かせ」などの取組をしています。

二年生のお話し会

さて、青柳小学校と言えばAC活動が有名になってきました。ACとは、「青柳学区青少年育成コミュニティ会議」の略称です。ACでは、「わたしのふるさとホッと青柳」をスローガンに、子どもから高齢者までが一緒になって、新しい地域づくりを目指して、年間数多くの手作り教室や、体験活動、研修活動を展開しています。

例えば、田植えから、草取り、観察、稲刈り、脱穀、餅つき大会の開催まで、地域の協力者と共に子どもたちが貴重な体験を行っています。そのACの皆さんにお力添えをいただき、11月には「青小ふれあいフェスティバル」を開催しています。

脱穀の様子

なわでの工作

●教育委員会 Information
に対するご意見等は、高島市教育委員会事務局総務課☎(32)1132までお気軽にお寄せください。